

令和5年度さいたま市立大宮国際中等教育学校入学志願者調査書作成要領

調査書の様式については、さいたま市立大宮国際中等教育学校ホームページより「令和5年度入学志願者調査書」（様式3）をダウンロードし、使用する。

調査書の作成に当たっては、原則として小学校児童指導要録の記入方法に従って、学校長が厳正に作成する。また、厳封の上、交付する。

1 一般的事項

- (1) 第6学年の状況について作成する。
- (2) ※印「受検番号」欄は、記入しない。
- (3) 記載事項がない場合は、当該欄に右上から左下にかけて斜線を引く。
- (4) 記載事項を訂正する場合は、——線を用い、**職印**を押印する。
- (5) 「児童氏名」欄には、ふりがなを付ける。
- (6) 「性別」欄には、戸籍上の男女の別を記入する。
- (7) 「現住所」欄には、志願する児童の現住所を記入する。

2 「1 各教科の学習の記録」について

- (1) 「観点別学習状況」及び「評定」欄は、第6学年の第1学期及び第2学期の学習状況に基づいて評価し、記入する。ただし、2学期制をとる小学校等においては、「前期」の学習状況に可能な限り「後期」の学習状況を加えて評価し、記入する。
- (2) 「観点別学習状況」及び「評定」の記入については、小学校学習指導要領に示された各教科の目標に照らして、下の「表 観点別学習状況及び評定の記入」を基に記入する。ただし、「評定」は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「観点別学習状況」における各観点は分析的な評価を行うものとし、各教科の評定を行う場合の基本的な要素となるものであることに留意する。

表 観点別学習状況及び評定の記入

	記 入 方 法	
	観点別学習状況	評 定
十分満足できると判断されるもの	A	3
おおむね満足できると判断されるもの	B	2
努力を要すると判断されるもの	C	1

- (3) 特別支援学校等に在籍する児童が受検する場合については、特別の教育課程により学習している教科の「観点別学習状況」及び「評定」は、本作成要領2（1）、（2）による「観点別学習状況」及び「評定」の各欄を朱記する。3段階評定ができない場合は、当該の評定欄に斜線を引き、「6 その他」欄に学習状況の概要を記入する。
- (4) さいたま市立小学校及びさいたま市立特別支援学校においては、「グローバル・スタディ」における学習状況について、本作成要領2（1）、（2）による「観点別学習状況」及び「評定」を記入する。「外国語」の「観点別学習状況」及び「評定」欄に斜線を引く。

さいたま市立以外の小学校等については、「外国語」における学習状況について、本作成要領2（1）、（2）による「観点別学習状況」及び「評定」を記入する。「グローバル・スタディ」の「観点別学習状況」及び「評定」欄に斜線を引く。

3 「2 総合的な学習の時間の記録」について

学習状況や成果等についての事実を、簡潔に文章で記述する。

4 「3 『潤いの時間』の記録」について

さいたま市立小学校及びさいたま市立特別支援学校においては、「人間関係プログラム」の学習活動及び指導の目標・内容に基づき、学習状況や成果等についての事実を、簡潔に文章で記述する。さいたま市立以外の小学校等については、欄に斜線を引く。

5 「4 特別活動の記録」について

- (1) 第6学年の第1学期と第2学期の期間において、活動があったものについて記入する。
- (2) 「学級活動」は、係名を記入する。2つ以上の係を務めた場合は、最もよく活動したものを1つ記入する。
- (3) 「児童会活動」は、委員会名を記入する。また、役職に就いている場合、役職名も記入する。
- (4) 「クラブ活動」は、クラブ名を記入する。また、役職に就いている場合、役職名も記入する。

6 「5 出欠の記録」について

- (1) 第6学年における第2学期末まで（2学期制の学校においては、令和4年12月23日（金）まで）の欠席日数について記入する。
- (2) 「欠席の主な理由」は、欠席日数が10日以上の場合に、その主な理由を記入する。

7 「6 その他」について

本作成要領2（3）の通りとする。

8 その他

作成した調査書は、学校長が厳封し、当該児童の保護者に交付する。厳封した封筒には「学校名」「志願者氏名」を明記する。保護者は、交付された調査書を中等教育学校長に郵送で提出する。